

コンプライアンスの取組について

不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けた取組について、昨年度末以降、組織マネジメントシート記載区分の見直しや三重県職員倫理規程の制定、懲戒処分の方針の改正など、可能なものから実施しているところですが、当面の取組（5月～6月）について、下記のとおり進めることとします。

記

1 全庁的な推進体制

○コンプライアンス推進会議の開催

- ・ 総務部コンプライアンス総括監を座長とする「コンプライアンス推進会議」を昨年度に引き続き設置します。
- ・ 昨年度は、これまでのコンプライアンスの取組の検証、不適切な事務処理事案や不祥事の発生原因、再発防止策の検討を行いました。今年度からは各職場への取組徹底、取組状況の検証、ブラッシュアップの検討などを行うことから、所掌事務のうち、「コンプライアンスに反する事例の原因等分析」を「コンプライアンス推進に係る取組の進捗管理」に変更します。

（所掌事務）

コンプライアンス推進に係る取組の進捗管理

コンプライアンス推進にかかる諸施策の検討

コンプライアンスに係る情報共有

その他コンプライアンスの推進に関すること

- ・ 昨年度は、「推進会議」（本庁総務担当課長等で構成）と、「拡大会議」（推進会議構成員に加え、地域防災事務所長等で構成）をそれぞれ設置していましたが、それらを統合し、本庁総務担当課長及び地域防災事務所長等で構成する「推進会議」に一本化します。
- ・ 推進会議は半期ごとに2回程度開催します。（期首及び議会開催前：5月、9月、10月、1月を想定）
- ・ 5月17日（金）に第1回推進会議を開催し、当面の取組（5月～6月）について検討・共有します。
あわせて、定期的に行われる共通幹事会等の機会を積極的に活用し、コンプライアンスの取組について協議や情報共有を行います。

2 職員一人ひとりの意識の向上

○「挑戦する風土・学習する組織」への取組

- ・ 知事と本庁次長級以上の職員との個別面談を実施するなど、さまざまな機会をとらえて知事と職員との対話の機会を増やし、職員が一丸となって「挑戦する風土・学習する組織」を目指します。

○メルマガの発信（5月中旬～）

- ・ 昨年度は、職員行動指針「五つの心得」及びコンプライアンスの浸透を図り、業務や普段の生活のなかで職員の皆さんが考えるきっかけとすることを目的に、部局長自らがより職員の理解の深化につながるよう、時間の制限に縛られることなく、具体的な事例や体験談を交えながらメルマガの発信を行いました。
今年度は、メルマガの内容をコンプライアンスの推進に特化し、部局長自らが具体的な事例を交えながら、繰り返しコンプライアンスの重要性について様々な視点から発信することで、組織の文化、風土として浸透させていきます。
- ・ 具体的には、知事、副知事、危機管理統括監及び部局長に、自らコンプライアンスに関連した事項をテーマとして職員の皆さんへのメッセージを作成していただき、職員一人ひとりがコンプライアンスを他人事ではなく「自分事」として理解して取り組めるよう、行財政改革推進課からメルマガを配信します。
- ・ 毎月第2、4週の火曜日を基本に月2回配信します。（年間計画は別紙1のとおり）

○コンプライアンスミーティングの実施（5月～6月）

- ・ コンプライアンスを「自分事」として取り組むために心がけること、行動に移すことなどについて意見交換を行います。
- ・ コンプライアンスミーティング実施後、各職員は「私のコンプライアンス宣言」（下記のとおり）を記載します。

○「私のコンプライアンス宣言」（5月～6月）

- ・ クレドカードに記載欄を設け、職員一人ひとりが自ら考えた「私のコンプライアンス宣言」を記載します。（クレドカード（案）は別紙2のとおり）

○パソコン起動時の「五つの心得」の表示

- ・ 平成30年度の取組を継続します。

3 今後の予定

- 5月14日（火）第1回知事のメルマガを発信
- 5月17日（金）第1回コンプライアンス推進会議
- 5月～6月 知事と本庁次長級以上の職員との個別面談

平成31年度 メルマガ(月2回)

	日程	担当者
1	5月14日	知事
2	5月28日	副知事
3	6月11日	副知事
4	6月25日	危機管理統括監
5	7月9日	戦略企画部長
6	7月23日	総務部長
7	8月6日	防災対策部長
8	8月20日	医療保健部長
9	9月10日	子ども・福祉部長
10	9月24日	環境生活部長
11	10月8日	廃棄物対策局長
12	10月29日	地域連携部長
13	11月12日	国体・全国障害者スポーツ大会局長
14	11月26日	南部地域活性化局長
15	12月10日	農林水産部長
16	12月24日	雇用経済部長
17	1月7日	観光局長
18	1月21日	県土整備部長
19	2月4日	出納局長
20	2月18日	企業庁長
21	3月3日	病院事業庁長
22	3月17日	教育長

※人事異動を踏まえて、変更する場合があります。

三重県職員クレドカード

(別紙2)

(表紙)

(裏表紙)

(見開きページ)

三重県職員クレドカード

「幸福実感
日本一」の
三重をめざ
して



県民とともにアク
ティブに、新しい
三重を創っていく
日本一の職員へ

名前

コンプライアンス宣言

▶

私たちは、自らの行動が県政に対
する県民の皆さんの信頼に影響を
与えることを常に認識し、法令や社
会規範、ルール、マナーを遵守する
とともに、正確、誠実、かつ公正に
職務を遂行し、説明責任を果たすこ
とによって、県民の皆さんの信頼に
応えていくことを誓います。

私のコンプライアンス宣言

職員行動指針
「五つの心得」

心得1 まず目線を変える

県民としての目線や「肌で感じる」
を忘れず、「自らも県民」であるとい
う原点に常に立ち返ること。また、業
務を行うにあたり、空を飛ぶ鳥のよ
うに高いところから大きな視点でも
のを見る「鳥の目」、虫が目の前の
葉っぱを凝視するように集中して見
る「虫の目」、魚が水の流に乗りな
がら周りや行く先をうかがうよう
に世の中の潮流を把握しようとし
る「魚の目」の3つの目を常に意
識する。

心得2 「そもそも」の目的や大義
と、実感される「成果」を常に意識

自分の仕事の「そもそも」の目的
や大義などを常に意識し、県民の皆
さんにとっての「成果」とは何であ
るかを見極めることで、事業等を実
施すること自体が目的になってしまう
「やりました」・「やっています」思
考から脱却し、県民の皆さんに成
果が届いているかという視点を常
に持つ。

心得3 現場重視とスピード感・正
確性のバランスを考慮した的確な
対処

職員一人ひとりが徹底的に現場を
重視し、関係者と向き合い、思いを
共有し、積極的に関係を構築して
いく。
また、何事もスピード感と正確性
のバランスを考慮し、タイミングを
逃さず、的確に対処する。

心得4 県庁全体の組織力と職員力
の磨き上げ

「部局益を忘れ、県益を想え」と
の意識で部局間の縦割りを打破す
るとともに、チームワークを重視し
、職員間のコミュニケーションを活
発化することで組織力を高める
「話し合い、磨き合い、支え合
い」の職場づくりを進める。

心得5 恐れず、怯まず、変革を

「変えること」によるリスクよりも
、「変えないこと」や「放置すること」
によるリスクの方が大きい時代。
職員一人ひとりが「変えてはいけ
ないこと」、「変えてもいいこと」
、「変えなくてはいけないこと」を
判断し、職務を遂行する。

4

